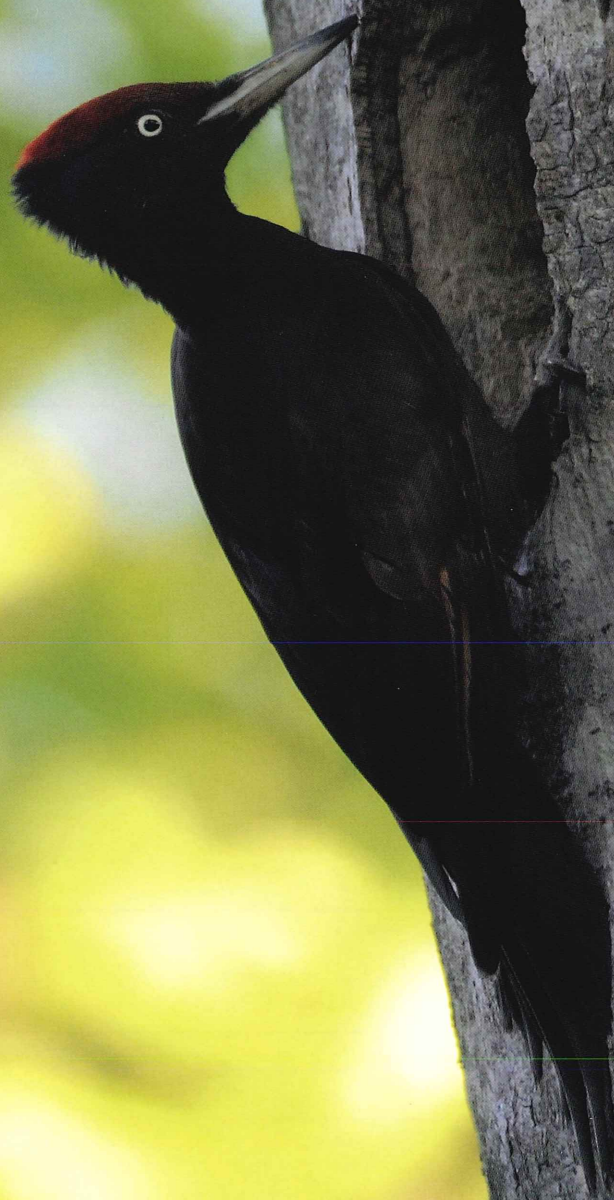


ブナの里



黒松内町のシンボル「クマゲラ」が巣穴を造ったブナの大木

写真提供：黒松内町ブナセンター

- ◇ 2022年度 法人事業報告・収支決算書 P3~7
- ◇ 2022年度 法人各事業所の事業報告 P8~13
- ◇ 特定技能外国人辞令交付式・研修会 P14

第55回評議員会開催 決算承認と新役員の選任決定

6月26日に評議員会が開催され、2022年度事業報告並びに収支決算書が承認されました。また、本年6月の任期満了に伴う役員改選で理事及び監事の選任案と報酬額について承認されました。



評議員の退任・就任と監事選任
この度の役員改選では、本間評議員が退任され、新評議員に迫立司氏（元監事）を選任しました。評議員の退任・就任については、6月15日開催の評議員選任・解任委員会でも可決され、理事会・評議員会で報告されました。黒松内つくし園施設長や

役員を経て永く当法人を支えてこられた岡久孝雄元理事は、常勤監事として今後も法人運営にご指導いただきます。



退任された皆様につきましては、当法人運営のためにご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

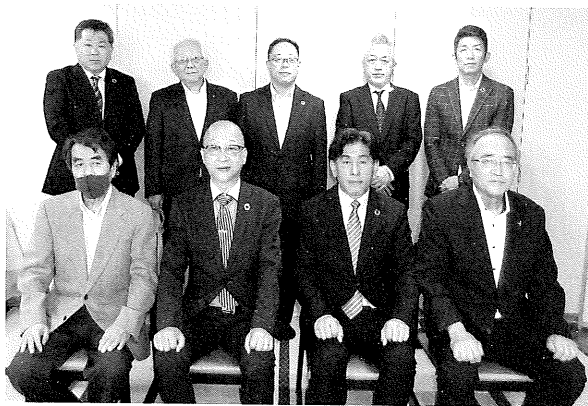
社会福祉法人黒松内つくし園 新理事長に大代貴輝氏再任

評議員会終了後の同日午後に行われた新理事による理事会において、理事長に大代貴輝氏を選任しました。また、業務執行常務理事に遊部真澄氏（再任）を選任。また、澁谷剛氏（再任）、吉田剛氏（再任）、小谷孝夫氏（再任）、池田重人氏（再任）、新たに泊村むつみ荘施設長の高橋英俊氏（新任）を選任しました。監事は坂口進氏（再任）と

岡久孝雄氏（新任）が選任されました（新役員体制は下記）。任期は、令和5年6月26日より令和7年6月定時評議員会までとなっております。

この度の役員改選と大代理理事長の再任、そして新体制のもと当法人の事業運営を行ってまいります。社会福祉を取り巻く環境は厳しさを増す中、当法人はより一層の良質なサービス提供と健全経営、社会貢献に向けて取り組んでまいります。

関係各位には、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



選任された理事・監事 集合写真

前列左から坂口監事、遊部常務、大代理理事長、岡久監事、
後列左から吉田理事、小谷理事、池田理事、高橋理事、澁谷理事

社会福祉法人 黒松内つくし園 役員一覧

（2023年6月26日現在）

理事長	常務理事 （業務執行理事）	理事	監事	評議員
大代貴輝	遊部真澄	澁谷剛	吉田剛	小谷孝夫
			池田重人	高橋英俊
			坂口進	岡久孝雄
				松田政敏
				高木晴光
				高橋一彦
				松田順子
				大迫克司
				小野裕
				佐々木剛
				大久保有慶
				迫立司

社会福祉法人 黒松内つくし園 2022年度事業報告

I. 概括

2022年度は、各事業所により良い自立支援サービスを提供するため、法人理念・倫理綱領に沿って運営を実施しました。しかし、黒松内町他ほぼすべての事業所で新型コロナウイルス感染症が発生、特に緑ヶ丘老人ホームや湯の里・黒松内では大規模クラスターとなり、利用者・ご家族の皆様に変化ご迷惑をお掛け致しました。

法人運営では、2023年度から5ヶ年の新たな中期事業計画を策定。新たな中長期ビジョンを法人役職員が共有し、さらなる事業運営・健全経営に取り組んでまいります。

また、俱知安地区と緑ヶ丘ハイツの事業再編を継続し、経営の健全化へ向けた事業再構築を実施しました。人材の確保・定着・育成のための取り組みを強化し、働きやすい職場環境の提供と職員への待遇改善に取り組みました。そして、コロナ禍において、地域・社会貢献事業の

継続と推進を図ってまいりました。

各事業所で健全経営への取り組みを行い、資金収支決算書で3期連続の黒字を達成しました。

II. 事業計画の実施状況

1. サービスの質の向上

※各事業所の利用者サービス計画実施状況を内部監査で点検を行い、適正に運営されていることを確認。

※苦情解決委員会を計画通り2ヶ月毎に開催し、苦情内容の情報共有化と苦情件数の削減へ向けた取り組みを行っている。

※リスクマネジメント委員会と虐待防止委員会を定期的に開催。利用者サービス・満足度向上へ向けての取り組みを実施している。

※新型コロナウイルス感染拡大が続く中、各事業所で感染対策強化を継続しているが、法人事業所のある町村すべてでクラスター感染が発生した。1月からは湯の里・黒松内と緑ヶ丘老人ホームで大規模クラスターが発生した。新型コロナウイルス対応に開始した一年となった。今後も十分な感染対策を徹底し、拡大防止に努めている。

く。

2. 5ヶ年中期事業計画の策定

※2023年4月1日からの5ヶ年計画中期事業計画の策定に向けて、現状の経営分析から5ヶ年の収支予測の立案・作成、ヒアリングを実施し計画作成を完了。新年度から役職員が共有して取り組む。

※介護・障がい、措置事業や保育事業の法改正や報酬改定へ向けた対応を、中長期資金収支ヒアリングで拠点ごとに実施。

※各拠点の適正人員配置と職員採用計画、人件費の見込等を策定し、中長期資金収支計画の立案を行うため、ヒアリングで詳細な検討を行った。次年度も引き続き中長期的ビジョンの確立へ向けた検討を実施していく。

※旧緑ヶ丘ハイツ建物の解体工事と跡地の活用方法の検討を行った。引き続き2023年度に黒松内町と協議を進めていく。

3. 法人事業の再構築

※俱知安地区再編・経営改善へ向けて、事業所と法人本部で運営形態変更、事業所統合、廃止など、あらゆる方向性の検討を行った。訪問介護事業「ヘルパ

ーステーションつくしんぼ」の事業廃止を決定し、本年10月の廃止へ向けて関係機関と協議を進めている。

※泊村むつみ荘の本年4月からの指定管理者更新に向けて泊村と協議を重ね、指定管理受託への要望・条件等で合意し、3月に契約締結を行った。

※緑ヶ丘ハイツの健全経営へ向けてプロジェクトを立ち上げ、新たな体制づくりへ向けた検討を実施し、再編計画策定への取り組みを継続。

※旧緑ヶ丘ハイツ建物解体と用地の活用方法を検討中であるが、法人単体での取り壊しと事務ICT化への費用確保を目的として、北洋銀行医療福祉債を発行し1億円を調達した。

4. 人材確保・育成・定着への取り組み

※4月に新卒者12名、中途者7名を迎え職員数495人でスタート。技能実習生10名・特定技能8名、他24名を採用し、退職者38名、3月末現在499名となった。人材センター・法人本部人事部門が採用強化に取り組み、んでいる成果が見えてきており、

今年度は外国人を除く中途採用者のうち、マイナビ転職サイトから介護員1名が着任した。

＊自求人サイトの運用を開始し1名を採用。また、他求人サイトで1名を確保した。各方面への求人情報の見直しを実施し、管理を法人本部が行うことで、効率的な求人活動ができるようになった。

＊昨年度採用予定であったベトナム人技能実習生3期生10名と特定技能2期生としてカンボジア人3名・インドネシア人5名が、5月から8月に着任。3月採用で進めていた特定技能インドネシア人8名は、入国が遅れ2023年5月に着任。

＊育児子育て、新型コロナ両立支援助成金申請への対応を進め、職員の待遇改善への取り組みを実施。

＊北海道働き方改革推進企業に申請し、当法人の雇用環境・職員待遇改善等への取り組みが評価され、2番目の高評価であるシルバー認定を受けた。

5. D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)の推進

＊ジェンダーレスやLGBT

への対応として、事実婚・同性パートナーに対する福利厚生制度の適用を4月より開始した。

＊多国籍の職員が在籍する法人所有外国人住宅での水道光熱費に個人負担の上限を設け差額分を福利厚生の一環として法人が負担している。多文化共生社会への取り組みをさらに推進していく。

＊育児休業制度の活用推進を行い、8月に当法人第1号となる男性の育児休暇取得を達成、今後も働きかけを行っていく。

6. SDGs(持続可能な開発目標)への取り組みと発信力強化

＊SDGsへの取り組みを具現化するため、北洋銀行のサポートを受け「黒松内つくし園SDGs宣言」を発表、法人ホームページで情報発信した。

＊職場の人権、働きがいへの取り組みとして、差別やハラスメント防止へ向けて職員に周知文書を配布。また、ハラスメント防止研修を実施し、職員が働きやすい職場づくりへの取り組みを推進。

＊町村のリサイクル促進に積極

的に協力し、ゴミの分別・削減、有価物集団回収事業への協力など、環境への配慮に向けた取り組みを行っている。

7. 法人本部集中化とICT化の推進

＊勤怠管理業務のシステム稼働・運用を含め、人事・財務業務のICT化、本部集中化、事務省力化へ向けて、システム構築や事務アウトソーシング、移行業務のコンサルタント活用などの検討を実施。

＊事務機能・業務効率改善のためICT(情報通信技術)の活用と早期導入に向けた検討を強化。人事・財務ソフト及び勤怠管理システムの更新と法人内ルール・規程改正も含めた次年度システム構築に向けて検討を行った。

＊電子帳簿保存法とインボイス制度への対応を網羅した財務会計処理のICT化へ向けて、業務プロセス構築コンサルタント契約を締結。3月までに新財務会計システム及び電子稟議システム導入へ向けた検討を実施。2023年度もコンサル契約を更新し、年度内の財務・稟議シ

ステム導入を目指し、詳細・具体的な検討を行う。

8. 地域貢献事業の推進

＊配食サービス・奨学金支給等は継続して実施した。

＊各施設の行事等は感染対策を強化して、利用者のみ参加で各行事を再開。ご家族や来賓等の参加は、状況を見ながら各施設で判断し実施している。

＊各施設で介護・保育実習の受け入れを行い、採用増に繋がっている。小中高生の福祉体験実習の受け入れも実施され、3月までに延べ113名の実習生を受け入れた。

＊黒松内保育園の社会貢献事業として、子育て一時預かりサービスと送迎サービスを継続して実施。

＊慶和園在宅要介護者受入事業は、北海道の要請がなく3月末日現在未実施。

その他詳細な事業報告につきましては、当法人ホームページにて情報開示していますのでご覧下さい(本誌裏表紙URL参照)。

法人単位資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

(単位:円)

	勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	1,381,765,460	1,376,744,538	5,020,922	
	老人福祉事業収入	339,496,400	340,251,934	△755,534	
	児童福祉事業収入	458,373,000	458,013,300	359,700	
	保育事業収入	102,677,000	102,655,095	21,905	
	就労支援事業収入	44,358,000	40,796,323	3,561,677	
	障害福祉サービス等事業収入	729,482,000	729,667,986	△185,986	
	医療事業収入	1,796,000	1,612,987	183,013	
	その他の事業収入	27,592,000	27,592,720	△720	
	経常経費寄附金収入	11,538,000	11,549,302	△11,302	
	受取利息配当金収入	9,013,000	8,983,070	29,930	
	その他の収入	49,865,000	48,884,953	980,047	
	事業活動収入計(1)	3,155,955,860	3,146,752,208	9,203,652	
	支出				
	人件費支出	1,851,958,000	1,853,851,160	△1,893,160	
施設整備等による収支	事業費支出	670,032,000	661,440,959	8,591,041	
	事務費支出	412,609,000	405,745,828	6,863,172	
	就労支援事業支出	44,358,000	45,653,404	△1,295,404	
	利用者負担軽減額	7,900,000	7,698,752	201,248	
	支払利息支出	6,572,000	6,418,481	153,519	
	その他の支出	28,431,000	28,493,334	△62,334	
	事業活動支出計(2)	3,021,860,000	3,009,301,918	12,558,082	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	134,095,860	137,450,290	△3,354,430	
	収入				
	施設整備等補助金収入	20,810,600	20,810,600	0	
	施設整備等寄附金収入	3,900,000	3,300,000	600,000	
	設備資金借入金収入	59,000,000	59,000,000	0	
	固定資産売却収入	25,000	25,690	△690	
	施設整備等収入計(4)	83,735,600	83,136,290	599,310	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	101,312,000	101,312,000	0	
	固定資産取得支出	41,890,000	41,845,270	44,730	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	13,131,000	13,119,192	11,808	
	施設整備等支出計(5)	156,333,000	156,276,462	56,538	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△72,597,400	△73,140,172	542,772	
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金収入	100,000,000	100,000,000	0	
	積立資産取崩収入	38,366,000	38,339,074	26,926	
	その他の活動収入計(7)	138,366,000	138,339,074	26,926	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	4,530,000	4,530,000	0	
	積立資産支出	189,450,000	189,311,151	138,849	
	その他の活動支出計(8)	193,980,000	193,841,151	138,849	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△55,614,000	△55,502,077	△111,923	
	予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		5,884,460	8,808,041	△2,923,581	
前期末支払資金残高(12)		732,316,295	732,316,295	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		738,200,755	741,124,336	△2,923,581	

第二号第一様式

法人単位事業活動計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

(単位:円)

	勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	1,376,744,538	1,407,949,055	△31,204,517
	老人福祉事業収益	340,251,934	316,648,592	23,603,342
	児童福祉事業収益	458,013,300	413,912,148	44,101,152
	保育事業収益	102,655,095	98,761,640	3,893,455
	就労支援事業収益	40,796,323	37,897,147	2,899,176
	障害福祉サービス等事業収益	729,667,986	738,500,259	△8,832,273
	医療事業収益	1,612,987	9,594,431	△7,981,444
	その他の事業収益	27,592,720	18,616,650	8,976,070
	経常経費寄附金収益	11,549,302	7,510,867	4,038,435
	その他の収益	33,221,783	33,615,498	△393,715
	サービス活動収益計(1)	3,122,105,968	3,083,006,287	39,099,681
	費用			
	人件費	1,857,491,325	1,857,465,386	25,939
	事業費	663,639,577	641,273,565	22,366,012
	事務費	405,745,828	391,338,704	14,407,124
	就労支援事業費用	45,666,286	42,817,972	2,848,314
	利用者負担軽減額	7,698,752	7,728,695	△29,943
	減価償却費	254,777,806	262,219,961	△7,442,155
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△108,948,776	△114,554,695	5,605,919
	その他の費用	23,349,052	23,390,287	△41,235
	サービス活動費用計(2)	3,149,419,850	3,111,679,875	37,739,975
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△27,313,882	△28,673,588	1,359,706
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	0	27,150	△27,150
	受取利息配当金収益	8,983,070	1,313,076	7,669,994
	その他のサービス活動外収益	23,243,905	6,683,543	16,560,362
	サービス活動外収益計(4)	32,226,975	8,023,769	24,203,206
	費用			
	支払利息	6,418,481	6,090,517	327,964
特別増減の部	積立資産評価損	150,000	1,688,000	△1,538,000
	その他のサービス活動外費用	5,144,282	16,806,831	△11,662,549
	サービス活動外費用計(5)	11,712,763	24,585,348	△12,872,585
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	20,514,212	△16,561,579	37,075,791
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△6,799,670	△45,235,167	38,435,497
	収益			
	施設整備等補助金収益	20,810,600	36,221,000	△15,410,400
繰越活動増減差額の部	施設整備等寄附金収益	3,300,000	4,650,000	△1,350,000
	固定資産受贈額	159,720	235,125	△75,405
	固定資産売却益	25,688	204,807	△179,119
	その他の特別収益	0	92,590	△92,590
	特別収益計(8)	24,296,008	41,403,522	△17,107,514
	費用			
	固定資産売却損・処分損	217,647	20,022	197,625
繰越活動増減差額の部	国庫補助金等特別積立金積立額	20,810,600	36,221,000	△15,410,400
	特別費用計(9)	21,028,247	36,241,022	△15,212,775
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	3,267,761	5,162,500	△1,894,739
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△3,531,909	△40,072,667	36,540,758
	前期繰越活動増減差額(12)	2,178,885,186	2,235,485,014	△56,599,828
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	2,175,353,277	2,195,412,347	△20,059,070
	基本金取崩額(14)	0	0	0
繰越活動増減差額の部	その他の積立金取崩額(15)	637,049	60,939,800	△60,302,751
	その他の積立金積立額(16)	146,100,961	77,466,961	68,634,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	2,029,889,365	2,178,885,186	△148,995,821

法人単位貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	986,770,830	970,548,405	16,222,425	流動負債	350,954,374	357,864,727	△6,910,353
現金預金	547,884,682	565,192,940	△17,308,258	短期運営資金借入金	100,000,000	100,000,000	0
事業未収金	353,004,964	369,694,703	△16,689,739	事業未払金	82,431,803	78,509,323	3,922,480
未収金	5,200,277	186,014	5,014,263	その他の未払金	0	9,899,600	△9,899,600
未収補助金	66,617,901	21,851,770	44,766,131	1年以内返済予定設備資金借入金	55,282,000	69,582,000	△14,300,000
医薬品	295,465	532,407	△236,942	1年以内返済予定長期運営資金借入金	4,530,000	4,530,000	0
商品・製品	359,600	154,350	205,250	1年以内返済予定リース債務	10,008,848	12,292,792	△2,283,944
原材料	5,854,570	6,072,702	△218,132	未払費用	48,539,293	35,910,915	12,628,378
立替金	2,252,708	2,104,373	148,335	預り金	99,070	580,920	△481,850
前払金	114,070	139,870	△25,800	職員預り金	6,023,980	4,529,177	1,494,803
前払費用	5,186,593	4,619,276	567,317	賞与引当金	40,312,000	42,030,000	△1,718,000
				その他の流動負債	3,727,380	0	3,727,380
固定資産	5,031,229,093	5,088,795,669	△57,566,576	固定負債	1,000,712,399	943,476,112	57,236,287
基本財産	3,716,451,872	3,885,938,448	△169,486,576	設備資金借入金	574,752,000	602,764,000	△28,012,000
土地	100,609,900	100,609,900	0	長期運営資金借入金	122,650,000	27,180,000	95,470,000
建物	3,614,841,972	3,784,328,548	△169,486,576	リース債務	18,161,050	18,302,798	△141,748
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	退職給付引当金	285,149,349	283,921,199	1,228,150
その他の固定資産	1,314,777,221	1,202,857,221	111,920,000	その他の固定負債	0	11,308,115	△11,308,115
土地	56,011,709	56,011,709	0	負債の部合計	1,351,666,773	1,301,340,839	50,325,934
建物	161,831,267	174,258,687	△12,427,420	純資産の部			
構築物	32,780,473	36,205,537	△3,425,064	基本金	204,186,865	204,186,865	0
機械及び装置	4,131,177	4,702,076	△570,899	国庫補助金等特別積立金	1,758,746,077	1,846,884,253	△88,138,176
車輛運搬具	4,218,112	4,851,604	△633,492	その他の積立金	673,510,843	528,046,931	145,463,912
器具及び備品	61,168,626	74,068,751	△12,900,125	建設積立金	95,157,138	95,231,834	△74,696
有形リース資産	27,239,246	25,937,488	1,301,758	人件費積立金	63,100,000	53,100,000	10,000,000
権利	3,773,334	3,793,334	△20,000	施設整備等積立金	482,143,484	347,218,327	134,925,157
ソフトウェア	372,677	779,232	△406,555	工賃変動積立金	2,750,000	2,750,000	0
無形リース資産	928,368	4,656,960	△3,728,592	設備整備積立金	13,000,000	13,000,000	0
投資有価証券	450,000	450,000	0	奨学資金積立金	17,360,221	16,746,770	613,451
退職給付引当資産	285,149,349	283,921,199	1,228,150	次期繰越活動増減差額	2,029,889,365	2,178,885,186	△148,995,821
建設積立資産	95,157,138	95,231,834	△74,696	(うち当期活動増減差額)	△3,531,909	△40,072,667	36,540,758
人件費積立資産	63,100,000	53,100,000	10,000,000				
施設整備等積立資産	482,143,484	347,218,327	134,925,157				
工賃変動積立資産	2,750,000	2,750,000	0				
設備整備積立資産	13,000,000	13,000,000	0				
奨学資金積立資産	17,360,221	16,746,770	613,451				
長期前払費用	81,040	2,042,713	△1,961,673				
その他の固定資産	3,131,000	3,131,000	0	純資産の部合計	4,666,333,150	4,758,003,235	△91,670,085
資産の部合計	6,017,999,923	6,059,344,074	△41,344,151	負債及び純資産の部合計	6,017,999,923	6,059,344,074	△41,344,151

(福)黒松内つくし園各事業所 2022年度事業報告

児童養護施設 黒松内つくし園

北海道における児童相談所への相談件数は前年度を下回ったものの、全国の相談件数はコロナ感染症が流行する中でも増加し、虐待相談件数も増加の一途を辿っている。このような状況下で当施設は、定員数を昨年度に続き令和4年度も5名減の70名とし、国が進める「社会的養育推進計画」に向け第一歩を踏み出した。年度当初、本園66名(一時保護委託児童2名含む)ホームすぎな6名でスタートし、入所率は一時的に90%を下回ったが年間を通して初日在籍児童数は月平均90.5%(一時保護児童を除く・ホームすぎなは100%)であった。職員配置基準は年間を通して4:1の配置基準をクリアでき、施設整備積立を行うことができた。支援面では感染症対策を継続していたが、9月末にクラスターが発生し、感染が確認された児童と同室児童が約2か月間通学できず不自由な思

いをさせてしまった。結果、児童の約6割と職員の4割が罹患したが重症化することなく乗り切る事ができた。

園内外研修にも力を入れ、支援の難しい児童の研修会を行い職員の資質向上に努めた。また、オンライン研修を積極的に受講し人材育成にも取り組むことができた。

社会貢献活動では、実習生受入れに細心の注意を払いながら実施した。一方で人材確保が課題となっており、年間を通して栄養士が不在であったが、次年度に向けて数年前から課題としていた常勤心理士と合わせて採用をすることができた。



認定こども園

黒松内保育園

黒松内町のこども達を養護・保育の両面の機能を生かし、倫理綱領・保育園基本理念「三つの保育」の基本方針のもとに運営して来ました。個別の発達に応じ「10の姿」を目指し、自発性を大切にする保育を目指しました。

新型コロナウイルス感染症対応で行事の形は変わりましたが、実施する事ができました。新型コロナウイルス感染症にて9月下旬に2日間の登園自粛となり、皆様のご協力で通常保育に戻る事ができました。

黒松内町の「人・物・自然」を有効に活用し保育に取り入れるとともに関係機関と連携を持ち、新たに多国籍絵本の読み聞かせを開始しました。

人材確保は難しく、今後も継続して学校訪問等で入職につながる様努めます。人材育成は、オンライン研修中心に各自希望講座を選び、全国規模の研修も受講しやすくなりました。業務改善については、職員アンケート

トを行い職員にとって働きやすい環境づくりを具体的に進める事ができています。

幼保小連携へ向けて、小学校探検をはじめ参観・定期的会議を設けて交流を図り継続していきます。

社会貢献事業を継続し、給食体験の再開と新たに3・4か月の赤ちゃんの保護者のリクエストを受け、希望のブックプレゼントを開始し、大変喜ばれています。

修繕面では、旧園舎の全面塗装・屋根の錆止めを行い、駐車場の松の木と電柱の移動を行い8台の駐車が可能になりました。

支援センター・一時預かり



よう努めています。

養護老人ホーム

緑ヶ丘老人ホーム

拠点内事業に於いて各事業所が連携を図り事業展開を行いました。

1月から2月にかけて発生した新型コロナウイルス感染症クラスターにより、退所者が多くなり、養護については初日在籍80名を達成することができませんでした。特定施設についてもコロナ感染の影響により稼働率が低く、予想以上の収入減少に繋がりました。

短期入所事業は、利用者の施設入所による減少、コロナ感染による休止状態が続く稼働率は昨年度を大きく下回りました。

デイサービスについては、12月に職員のコロナが確認され臨時休業しました。登録人数は50名前後で推移。平均利用人数も12人前後であり、稼働率は70%を下回る数字となっています。次年度に向け働きかけを強化し利用者の確保に努めていきます。

居宅介護支援事業所では、短期間で終了となる利用者や年齢から一度体調を崩すと在宅では生活できない方が増える傾向で、

利用者減少が進んでいます。次年度についても事業所の特徴を生かし業務にあたっていきます。

ホームヘルプステーションについても、利用者の確保に苦慮しました。4月10名からスタートし、3月末時点では8名になっていきます。次年度も居宅介護事業所との連携、情報共有を図りながら新規利用者の確保を目指します。

今年度は2度のコロナクラスター発生により、利用者、関係者の皆様



に多大なご迷惑、ご心配をお掛けしました。この1年の反省を生かし、感染症対策に万全を期し、感染の蔓延防止に努めていきます。そして、チームの絆と繋がりを大切に、利用者の安全・安心、笑顔のために職員一丸となり質の高いサービスを提供していきます。

特別養護老人ホーム

緑ヶ丘ハイツ

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、大きな事故等もなく利用者の安心・安全なサービスの提供に向けて、職員一丸となり力を合わせて一步一步前進していけるよう日々努力致しました。

今年度も恒常的な職員不足により、8月より入所定員80名のところを60名+短期入所に減員せざる負えない状況となりました。稼働率向上へ向けて、職員の確保に最大限の力を注ぎましたが、十分な人員を確保することが出来ず、介護事業収入の大幅な減少により厳しい経営状況となりました。

そのような中で、職員1人ひとりが必死に試行錯誤しながらも力を発揮し、介護サービス向上に取り組んできました。今後にも職場環境改善に向けて、人材確保を重点的に行いながら、職員育成とやりがいのある職場風土づくりを行い、健全な経営体制へ向けた取り組みを進めてまいります。



緑ヶ丘ハイツ診療所については、特別養護老人ホームの主治医として利用者等が安心できる医療を提供するとともに感染予防対策を強化すべく力を注ぎました。また、近隣町村の医療機関とも連携することで、過疎地医療の重要な役目を担う事を推進してきました。しかし、6月に診療所所長の秋野医師が退職。その後は、診療所を休止しブナの森診療所と嘱託医契約を締結し、利用者の診療と健康管理に努めました。

今後は一年間の反省を生かし、利用者にとって安心と安全な場として満足頂ける質の高いサービスに努めていくとともに、法人・施設の事業方針を職員全員で共有して取り組んでまいります。

介護老人保健施設

湯の里・黒松内

「利用者とともに歩む施設づくり！」を目標に事業運営を進めてまいりました。

ケアプランには利用者・ご家族への施設の想いを反映させ、寄り添うことができるよう取り組みました。また、利用者・ご家族への施設サービス評価を通してご意見に耳を傾け職員間で共有を図りました。老人保健施設の使命である「在宅復帰」にも取り組み、多くの方の在宅復帰に貢献しました。

1月から2月にかけて新型コロナウイルス感染症の施設内クラスターが発生しました。陽性者確認後すぐ俱知安保健所の実地指導を受け、職員一丸となり取り組みました。入所部門でのクラスターではありましたが通所・訪問事業も休止し、定期的に利用者宅の訪問と電話連絡を行いました。休止中には多くの利用者より再開を待ちわびる声をいただき、地域に必要とされているという思いを一層強く確認できました。

利用者・ご家族、関係者の皆様にご心配をお掛けしましたが、関係機関・法人内他施設からも物資の寄贈、励ましの言葉をいただき終息することができました。今回のクラスターを良い教訓として、今後の施設運営と感染症対策に取り組んでまいります。



職員体制については、先輩職員が新人職員の育成に取り組みました。インドネシア特定技能外国人1名とベトナム人技能実習生1名が配属され、利用者にも好印象で業務をしつかりと遂行しスキルアップしています。

今後とも継続して利用者の安全・安心を確保し、職員一人ひとりが利用者に寄り添い高い処遇の向上に努めてまいります。

障がい者支援施設 後志リハビリセンター

基本を踏まえて、ステッパアップ

2022年度は「原点に返る」として基本を大事にしながらい直しや改善していくことを目標に掲げ取り組んでまいりました。長期入院からの退所もあり、生活介護では稼働率100%超だったものの、施設入所では98.9%で推移しました。

利用者の特性を理解し最善の支援の提供に努めました。認知機能の低下、障害の重度化に加え新たな疾患の発症、精神の不安定などで支援が複雑となるケースが多くなりました。看護職員は常勤換算で3人以上を確保しましたが、生活支援員の確保ができず、今後も人員不足が課題となっており、外国人職員に頼らざるを得ない状況です。現在、カンボジアの在留資格介護1名・特定技能実習生1名、ベトナムの技能実習生1名となっています。

「日中活動」での創作や音楽の他、職員が工夫を凝らして、できる範囲で行事を実施してき

ました。行事食や喫茶店でのメニューの多様化、テイクアウト弁当などで変化のある食事を提供し、季節感や伝統文化に触れる機会を楽しんでいただきました。歯科医と栄養管理の連携により、口腔衛生管理・経口維持に努めています。新型コロナウイルスについては、この3年、利用者の感染を0（ゼロ）に抑えてきました。今後も、感染対策を継続していく所存です。

施設整備では、各廊下と厨房へのエアコン設置とリースアップ車両の購入を実施しました。今後も修繕を行いながら建物の維持に努めます。



障がい児入所施設

しりべし学園

入所利用者は児童28名、過齡児1名を合わせて29名で年度当初スタートしました。その後、9月には過齡児が成人寮へ移行し、過齡児の在籍が0名となり、3月には2名が家庭引取、さらに3名の高校3年生が施設移行により退所致しました。一方で新入所は措置で2名の受入をしましたが、年間を通して道内各児童相談所からの入所の打診は30ケースを超え、職員の確保と定着に努めるとともに、児童の特性に合わせた支援を行うための専門性の向上は急務となっています。

また、感染予防対策を徹底する中で、職員のみならず、利用者の感染予防に対する意識も向上するとともに、面会や帰省の制限に対するご家族の皆様のご理解とご協力により、感染者が発生しても拡大せずに収束する事ができました。余暇支援についても、成人寮と連携し行事を一部再開し、冬期間にも新たな行事を行うなど工夫しながら、

日常生活にも変化を与える事ができるよう努めました。

児童デイサービスセンターは37名でスタートし、年度途中で2名の受入をして療育活動を行いました。3町村の新型コロナ感染状況により一時期、療育活動を中止することもありましたが、大きく感染が拡大するには至りませんでした。

また、道立専門支援の実施やオンライン研修を企画、実施し療育活動の質の向上を図りました。さらに、子ども支援会議の開催、要

対協の出席、各学校とのケースカンファレンス、寿都町5歳児検診への参加や保護者の不安や困り感を把握し、相談支援事業所とも情報を共有し、必要に応じ面談を行うなど関係機関との連携強化に努めました。



障がい者支援施設

しりべし学園成人寮

しりべし学園成人寮は入所利用66名でスタートし、高齢化により5名の退所者を出しましたが、9月に児童から短期実習を経験した新規入所1名を受入れ、入所62名になっています。

日中活動の活性化を図るため、セオスと協力して作業の手伝いや散歩などを計画的に実施してきました。また、実施方法を外部者と対面にならないよう工夫した上で、衣類の訪問販売やふれあい祭り代替行事などを実施しました。

セオスの利用者は26名の利用となっています。地域貢献事業として、ソーシャルディスタンスを保ち「苗植え交流会」を実施しました。今年度もふれあい祭りが中止となり花の無料提供は昨年度に引き続き役場・フラワー推進委員会を通じて町民に提供されました。

いずみホームの利用者は21名となっています。新型コロナの感染状況を見ながら買い物支援を実施しました。

従来のふれあい祭りは中止としましたが、施設内行事として露店やゲームなどの参加型企画を実施し、その様子を個別のアルバムにしてご家族へ送付しました。新しい試みとして、施設裏庭を使用して雪まつりを開催し、雪像を児童・成人それぞれ1基ずつ作成し写真撮影などを楽しみました。また、滑り台も作成し、そりで滑っていただき、利用者、職員共に冬を満喫できる体験となりました。

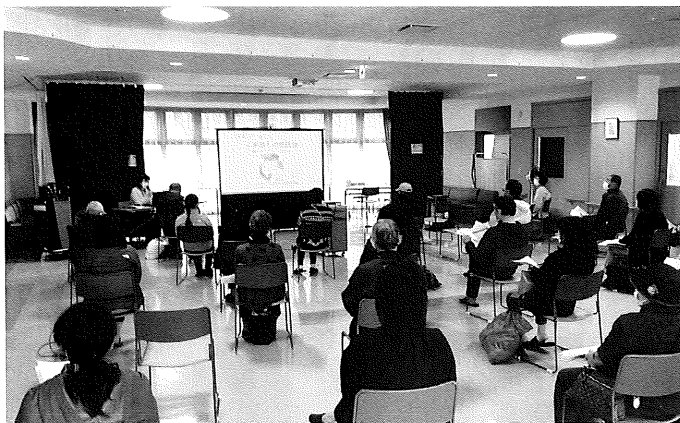
虐待・不適切な支援に関しては、会議等で防止啓発を行い、全職員対象の研修会も開催し、予防啓発を実施しています。全事業所が再発防止に向けて職員の意識向上を目指していきます。



養護老人ホーム 特別養護老人ホーム

老人福祉施設 慶和園

昨年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルスのまん延による行動制限を受けつつも年間を通して柔軟な姿勢で行事や研修、ご家族対応を展開致しました。



R4.11「ご家族との懇談会」

特にご家族との関係性については、短時間での対面面会やユニット通信の發送の他、ご家族との懇談会を開催しています。

特にご家族との懇談会は、年2回、11月と3月に開催。

コロナ禍におけるご利用者の状況を個別に報告させていただくと共に、居室の様子を直接確認していただきました。ご家族からは大変好評で、「安心した」旨のご感想を多数いただきました。我々職員も「安心」した次第です。

また、11月に養護部門で発生した新型コロナウイルスでは、養護・特養協力体制の下、粘り強く対応。ご利用者が感染対策により居室での生活を余儀なくされた中、ラジオ体操で身体を動かすことやシャワー浴の対応など柔軟に対応いたしました。

終息後には機能訓練指導員の介入によるフレイル予防のための集中リハビリ訓練も実施。運動機能の低下による転倒予防の働きかけを行い定期的な体力測定も行っています。

①地域貢献事業について
町内における慶和園の役割について、○特別養護老人ホームユニットケア慶和園の役割Ⅱ重度ご利用者・看取りケースの受け入れ、○養護老人ホーム慶和園の役割Ⅱ地域内セーフティネ

ットと捉え、ご利用者ケアはもちろんご家族のサポートも視野に入れ柔軟な対応を行っています。

昨年度、特養では看取りケースが増加。各ご利用者の最期を多職種で支え、ご家族から感謝の言葉をいただけたことで、特養が担う役割を再確認しています。養護では、虐待ケースや地域での困難ケース、家族支援や障がい者の受け入れなど、多様な利用ニーズにあわせ柔軟な対応を行っています。

②人材育成・定着について
年間研修計画に沿って実施し、感染症対策、緊急時対応、虐待防止、誤薬防止、事故再発防止等の内部研修を開催。各研修について、座学研修とグループワーク研修を組み合わせることで各職員が自己のケアを振り返る機会を意図的につくりました。

ワークを行うことでご利用者にとって最善のケアとは何か、他の視点は無いか等、多職種にて検証を行っています。

③人が集まる組織について
新しい情報発信のツールとして、インスタグラムを活用し、写真や動画により慶和園の取り組みや行事の様子などを発信しました。

新規入所者や新規採用の職員（外国人就労者も含む）の不安を払拭する上でも有効な手立てとなっています。

また、職員互助会の活動として月に一度、小グループでのレク活動（果物狩り・パン作り教室・札幌買い物・スキー体験など）を行い、外国人就労者を含め、所属ユニットの垣根を越えたスタッフ間相互交流の取り組みを進めました。



Instagramを活用した情報発信

俱知安地区事業所

2022年度は、今までの事業再編における検証結果から事業形態の変更及び、それに伴う流動的な人員配置を実現とする事業再編を継続して行い、一体的な運営を目指した取り組みを行いました。

障害福祉サービス事業では、新型コロナウイルス感染症の波に再三に渡り飲み込まれ、運営や利用者への支援において厳しい運営を強いられた1年となりました。

例外的な給付算定措置にて、経営面においては大きな打撃は免れましたが、その間利用者への支援が滞り不安や心配を抱かせる結果となりました。生産事業についても、復調を見せる事業がある一方で厳しい状況が続く事業もあり、製品の共同作業を行うなど地区としてどう取り組むべきなのかを模索し実施してまいりました。

介護保険事業では、年度当初より訪問介護事業所を北海道指定から保険者指定の「基準該当型」に変更し、訪問介護員が高齢者グループホームへ人員のバ

ックアップを可能とした体制の構築を行いました。それにより、クラスター事案等の有事の際も地区内職員が連動した運営が可能となりました。一方で、新規利用者の獲得に苦慮し、高齢者グループホームでは最大6名が欠員するといった状況となり、大幅に収益が減少しました。訪問介護事業でもサービス終了となる利用者が出るも、現行人員では新規利用者の受け入れを行うことが困難であり、それにより収益も減少し地区の介護保険部門において多額の赤字となりました。ヘルパーステーションは次年度中の廃止を決定し関係機関と協議を重ね取り組んでまいります。



養護老人ホーム 特別養護老人ホーム

泊村老人ホーム むつみ荘

2022年度は、前年度に引き続き、重点目標を「利用者様の笑顔・喜び・生きがいのため」とし、その具現化のため、

「良質なサービスの提供」「安全で安心な施設づくり」「安定的な運営体制づくり」「働きやすく開かれた職場環境づくり」の4点を柱と定め、これらを成し遂げ「選ばれる施設づくり」を進めるため、利用者の「個人の尊厳」と「暮らしの継続」を守ることを第一に、法人の倫理綱領等の一層の理解に努めるとともに、ユニットケアの推進、接遇マナーの徹底や感染症の予防対策の充実等について、内部研修はもとより、積極的に外部研修等も活用し、研鑽を重ねました。特に新型コロナウイルス感染症の予防対策については、昨年11月に発生したクラスターを踏まえ、事後検証の徹底やゾーニング及び吐瀉物処理に関する研修を実施し、職員一人ひとりが当事者意識を持って日々の業務を遂行するよう努めました。なお、今回クラスターについては、施設全体でゾーニング等、感染拡大の防止対策に努めた結果、重症化や入院することなく、利用者・職員とも軽症であり、対策期間も約2週間程度で終息することができました。



また、長期間に渡り、懸案事項であった「介護報酬」過誤調整について5月に終結することができたこと、さらには2023年3月で期間満了となった「指定管理協定」については、泊村と協議を重ねた結果、施設維持管理に係る補助金の創設等を盛り込んだ新たな協定(2023〜2027年度)を締結しました。

インドネシアから 特定技能外国人8名が着任

当法人では今年5月、インド

ネシア国籍の特定技能外国人を新たに採用しました。配属施設は、緑ヶ丘老人ホームが1名、緑ヶ丘ハイツが2名、湯の里・黒松内が1名、後志リハビリセンターが1名、ユニツトケア慶和園が1名、泊村特別養護老人ホームむつみ荘が2名の合計8名で、皆さん日本で働くのは初めてです。



5月15日に新千歳空港に入学し、翌日は札幌市内で登録支援機関の生活オリエンテーションが実施され日本の生活ルールについて学びました。2日目は札幌から配属地域へ移動し、宿舎へ入居しました。宿舎は家具家

電付きで、すぐに生活できるように準備しているため、すぐに荷解きをして居室づくりをしていました。

5月18日には、しりべし学園成人寮地域交流スペース「ふらつと」にて、特定技能外国人辞令交付式・研修会を行いました。大代理事長から辞令を受け取り、来席者の前で日本語による自己紹介を行いました。



た。その際には深い丁寧なお辞儀をしており、母国の学校で日本文化をしつかり学んできた姿が印象的でした。

午後から行われた研修では、大代理事長による法人の紹介に続き、寿都警察署、岩内・寿都地方消防組合消防署黒松内支署、黒松内郵便局、黒松内町役場住民課よりそれぞれ担当者を講師に迎え、「防犯や交通ルールについて」「防災、救急について」「郵便貯金について」「ゴミの分別について」をご講義いただきました。

ました。ご協力いただきました講師の方々に感謝申し上げます。在留資格「特定技能」は制度上、就労期間に通算5年という限度がありますが、その間に介護福祉士試験に合格して在留資格「介護」へ変更すると、就労期間の制限がなくなります。今回採用した8名は、日本で5年以上働きたいという意欲がある方々です。また、特定技能は転職も可能であるため、当法人の魅力を感じ長く働き続けてもらえるようサポートしてまいります。



今回の受け入れにより、在籍する外国人職員は、ベトナム・インドネシア・カンボジア・ネパールの合計42名になりました。また、今年度は第2弾として秋季入国の特定技能インドネシア

人8名を内定し、現在入国準備中です。

外国人職員が安心して働き、暮らしていくために、法人として仕事や勉強、生活を支援することに加え、地域の皆様と交流する機会を広げ、当法人が掲げる中長期目標の一つである多文化共生社会のさらなる発展に努めてまいります。

2023年度 特定技能外国人辞令交付式



法人会務の運営状況

(2023年5～6月開催分)

- ◆ 5月16日 施設長・副施設長会議
- ◆ 5月11日～17日 決算内部監査
- ◆ 5月17～19日 あすの監査法人決算監査
- ◆ 5月18日 特定技能外国人辞令交付式・研修会
- ◆ 5月19日 事務担当者ミーティング
- ◆ 5月29日 第432回理事会
- ◆ 6月6日 決算監事監査
- ◆ 6月9日 第433回理事会
- ◆ 6月13日 施設長・副施設長会議
- ◆ 6月13日 苦情解決委員会
- ◆ 6月15日 評議員選任・解任委員会
- ◆ 6月21日 虐待防止委員会
- ◆ 6月26日 第55回評議員会
- ◆ 6月26日 第434回理事会

ご厚志に心から感謝申し上げます

(令和5年4月1日から令和5年6月15日まで「敬称は略させていただきます」)

お詫びとご案内

社会福祉法人黒松内つくし園会報「ブナの里」では、これまで当法人へのご厚志をいただきました皆様のご芳名を掲載してきましたが、個人情報保護の観点から、個人の方からのご厚志の紙面掲載を控えさせていただいております。

当法人へのご厚志に感謝申し上げますとともに、ご芳名のご公表を控えさせていただきまことに心よりお詫び申し上げます。昨今の個人情報流出防止等への対応となりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い致します。

黒松内つくし園後援会（黒松内町）、(有)倶知安オイル（倶知安町）

えぞふじ納豆

蝦夷富士（羊蹄山）の湧水を使用した手作り納豆をご賞味ください。



しょうがいしゃの就労と生活を支える



羊蹄セルプ

TEL (0136) 23-0425

FAX (0136) 22-1985

URL <http://www.selp.jp/>

こどもからおとなまで楽しめる喫茶

喫茶 陽だまり

ミニ図書室、絵本コーナー、
フリーWi-Fi完備♪

キッズルーム・マンガ約15,000冊
地域交流スペースも設置しており、
団体での会議や交流の場としても
ご使用可能です。



営業時間 10:00～17:30

ランチタイム 10:00～14:00

定休日 日曜日

TEL 0136-55-5000

北海道虻田郡倶知安町

南3条西1丁目17

「地域に根ざして」56年 黒松内保育園お誕生日

〈半世紀 これからも子どもの育ちのために〉

黒松内保育園として地域の子さんをお預かりして半世紀、56年目を迎えました。



1代目の園舎から色々な時代の子ども達を見守ってきたくれました。中には、親子3代に渡って通園して下さった方もいて、これから先も多くのご縁に恵まれる事を願っています。

自然に恵まれている黒松内町で、のびのび育つ子ども達が、色々な経験をして逞しく大きく育つことを嬉しく思っており、保護者の皆様と子ども達の育ちを一緒に見守っていききたいと思っています。

黒松内町、地域の皆様、これからも散歩している園児を見かけましたらどうぞ声を掛けて下さい。大きな声で「こんにちわ！」と、元気な挨拶が返ってくるはずですよ。



編集後記

2023年度もすでに第1四半期が終わりました。2022年度決算が承認され、財務諸表電子開示システムや現況報告など関連業務が一段落します。と同時に財務・会計業務のICT化の導入・開始へ向けての、新たな仕組みづくりが本格的に始まります。法人の事務体制と業務内容が大きく変革しますので、しっかりと取り組んでまいります。

6月に役員改選があり、大代理理事長の再任と役員退任・就任がありました。法人本部でも7月から本部機能強化・集中化をさらに推進するため、人事異動により本部職員が増員されました。また、本部人事部も事務所を移転し、新たな体制で法人運営を担っていきます。新型コロナウイルス5類移行により、様々なイベントが「〇年振りに開催！」といった報道が多くなりました。また、札幌のホテルの宿泊料金も昨年までから比べかなり高くなっています。しかし、法人内施設ではクラスターが発生するなど、まだまだ気が抜けませんが、アフターコロナへ向けた取り組みを行っています。各施設の広報誌では、行事や外出などの楽しい記事が増えてきています。法人ホームページをどうぞご覧下さい。

岡田



法人会報「ブナの里」第141号

発行年月日 令和5(2023)年7月10日発行
 発行者 社会福祉法人 黒松内つくし園
 発行責任者 法人会報ブナの里広報委員会

社会福祉法人 黒松内つくし園

〒048-0101 北海道寿都郡黒松内町字黒松内562番地1
 電話: 0136(77)2833 FAX: 0136(75)7211

E-Mail: honbu1@viola.ocn.ne.jp URL: https://tsukushien.or.jp